

第 2 回八戸市中心市街地活性化協議会 議 事 録

1. 開催年月日 平成 20 年 3 月 4 日 (火) 17:00 ~ 19:10

2. 開催場所 八戸商工会館 4 階大会議室

3. 出席者数 (1)委 員 27 名
(2)委員外幹事 2 名
(3)オブザーバー 2 名
(4)事 務 局 6 名
(5)八 戸 市 5 名

4. 議事の概要

事務局から開会を宣し、会長 橋本昭一の挨拶の後、事務局から構成団体である社団法人八戸青年会議所の役員変更により石鉢明委員から大館一法委員に変更となった旨を報告。次いで、規約第 14 条により委員 37 名の内、27 名が出席したことから定足数を満たし、協議会として成立する旨及び会長が議長となる旨を説明。議長は直ちに議事に入った。

第 1 号議案 八戸市中心市街地活性化基本計画 (案) について

議長は、八戸市中心市街地活性化基本計画 (案) について八戸市に説明を求め、八戸市都市開発部都市政策課 大坪主幹が説明した後、議長が議場に意見を求めたところ、下記のとおり意見が出された。

- ・長根運動公園を中心市街地の区域に含めるべき。
- ・目標値を高く設定すべき。
- ・多数立地している病院・医院を中心市街地の資源として捉えるべき。
- ・中心街に人 (市民・観光客) を集めるために、その足となるバスのターミナル化が必要。
- ・自動車の利便性を高めることより、公共交通の利便性の向上を進めるべき。
- ・地域観光交流施設よりも隣のさくら野再開発の方がまちの活性化、にぎわい創出に貢献大であり、さくら野新店舗の間口を広くするよう地域観光交流施設の設計計画を見直してほしい。
- ・八戸市の中心市街地は昼と夜の魅力を兼ね備えており、飲食や文化・芸能といった視点で夜の魅力を向上させる視点が必要。
- ・来街者に対する利便性に目線が置かれていることはいいことだが、来街者にとって便利になることで商業活性化につながるかは疑問。
- ・「モータリゼーションへの対応の遅れ」という記述は削除すべき。
- ・歩行者通行量の推移グラフに、市民病院の田向移転の影響を記載すべき。
- ・中心街と中心市街地は違うという意識を持たなければならない。
- ・本八戸駅の乗車人員を増加させるために改善すべきことは JR に要望していくべき。

- ・将来的に人口が20万人まで減ることが予測されている都市として、ヒューマンスケールのまちに特化し、車中心でない考え方を計画に反映させるべき。

議長は、委員の意見を踏まえて協議会の意見（案）を取りまとめ、次回協議会に諮る旨を説明し、案件を終了した。

次いで、事務局より専門部会の設置について報告し、平成20年度八戸市中心市街地活性化協議会の事業（案）について説明の後、次回第3回協議会の日程を平成20年3月17日13時30分から八戸商工会館4階大会議室で行う旨を説明した。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、19時10分に閉会した。